

岡山県立倉敷琴浦高等支援学校 いじめ防止基本方針

令和7年4月 策定

いじめに関する現状と課題

本校の生徒は、人間関係の形成やコミュニケーションに課題を抱えている生徒が多い。自分の思いを適切な方法で相手に伝えたり、相手の気持ちを想像したりすることが苦手であるために、人間関係がこじれてしまうことがある。また、多くの生徒が入学と同時に携帯電話を使用し始めるが、SNS等の利用についての理解が不十分なために、トラブルに発展することもある。そのため、家庭との連携・協力を図りながら指導を行うとともに、外部機関との連携や教職員研修の充実を図ることが必要である。

いじめ問題への対策の基本的な考え方

- ・いじめ対策委員会は、校長・教頭・生徒課長・生徒指導主事・学年主任・特別支援教育コーディネーター・養護教諭(養護助教諭)・教育相談主査・該当担任・外部委員から構成され、それぞれの立場から実効的ないじめ問題の解決のための取組を行う。
- ・いじめはどの学級でも起こり得るという認識をすべての教職員がもち、好ましい人間関係を築き、豊かな心を育てる「いじめを生まない環境づくり」に取り組む。
- ・いじめは、教職員が気づきにくいところで行われ、潜在化しやすいことを認識し、教職員は生徒の小さな変化を敏感に察知し、いじめを見逃さない。
- ・いじめの兆候を発見したときには、問題を軽視することなく、迅速に適切な対応を図り、いじめられている生徒の苦痛を取り除くことを最優先とする。
- ・インターネットの危険性を十分に理解した上で、ネット上のトラブルについての最新の動向を把握し、情報モラルに関する指導に努める。

＜重点となる取組＞

- ・定期の家庭訪問、学期毎の個別懇談や学校生活相談において、生徒・保護者から情報収集を図る。
- ・SNS等の利用についての理解やネットの危険性の認識を深めるために、情報モラルに関する授業や外部講師による研修を実施する。
- ・LHR、自立活動、特別の教科道德等の時間に、SSTなどを利用して望ましい行動規範を身につけることができるようにするとともに、学校教育全体を通して心理的安定と人間関係の形成・コミュニケーション能力の向上を図る。
- ・教育相談の充実(新年度カウンセリング・学校生活相談・フリーカウンセリング・SC等)

